

## 総務文教常任委員会 行政調査報告書

### 1、日程及び調査先

日 程：令和3年12月17日（金）

調査先：山形県山形市

### 2、調査事項

- ①コミュニティスクールの取り組み
- ②小規模特認校制度の取り組み
- ③ICT教育の取り組み

3、参加者 委員長 鈴木 裕雅 副委員長 鈴木 清  
委員 奥山 格 委員 大類 好彦 委員 青野 隆一  
委員 星川 薫 委員 菅野 喜昭

### 4、報告

#### 《委員長 鈴木 裕 雅》

##### 山形市教育関係に関する調査

##### ・コミュニティスクール

文部科学省は令和4年度までに全ての公立学校にコミュニティスクール(学校運営協議会制度)設置を努力義務目標としており、山形市においては小中学校の約半数が既に設置を完了している。令和4年度には全ての公立校への設置を予定している。

この制度は、学校と保護者や地域の皆さんがともに力を合わせてつくる「地域と共にある学校」という教育長の強い思いで進められている。

##### ・小規模特認校

特色ある教育や複式学級の解消というメリットがあり、特別支援児童の受け入れは行っていない。小規模特認校は目的と要件を設定することが大切。この目的をしっかりと定めないと設置意義が薄れてしまう。

##### ・ICT教育

学校教育の情報化の推進に関する法律が令和元年6月に公布、施行された。1人1台端末環境による創造性を育む教育が目標に掲げられているなかで山形市はタブレット

【総務文教常任委員会】

を文房具の一つととらえ情報量や視覚優位性において優れた点を積極的に活用。一方で学習ルールの徹底や書く力に対する教育にも力を入れており、教員理解を進めながら従来教育との両立を模索している。

以上の3つの取り組みはよく考慮され山形市にとってあった制度となっている。当市においてはいずれも子供たちに適しているのか、尾花沢らしさとは何かを考えるべきと感じられた。

《副委員長 鈴木 清》

### ◎コミュニティスクールの取り組み

コミュニティスクール（「学校運営協議会」を設置する学校）とは、学校・保護者・地域の方がお互いに信頼し合い、力を合わせて、みんなで子どもたちを育てる学校との説明がある。文部科学省は、令和4年度までに全ての公立学校にコミュニティスクールの導入を目指すとしている。山形市は51の小中学校すべてで導入を目指しており、学校と地域をコーディネートする地域学校協働活動推進員15名、「地域学校協働活動」の主な事例は、読み聞かせ・田植え・地区探検・紅花学習・花笠学習・蔵王野草学習などである。

本市は、小中学校の統廃合の最中にあるが、コミュニティスクールも課題となる。学校運営協議会は、学校運営に関して基本方針の承認・意見具申を行う。教職員の任用に関しては人事権はないが、意見を述べることができるという点が気になる点だ。

### ◎小規模特認校制度の取り組み

山形市では、第一小学校・山寺小学校の取り組みの説明を受けた。課題については、特別な支援を要する児童（障がい児）の受け入れが難しいことがある。メリットは、特色ある学校づくりの推進と児童増による複式学級の解消がある。山寺小中学校は小中一貫教育のため、その必要性を尋ねたところ、「中1ギャップ」の解消・学力向上などの説明があった。本市でこの制度を利用して、チャレンジする学校がないのが残念だ。

### ◎ICT教育の取り組み

GIGAスクール構想により、本市でも一人1台のタブレットが完了している。山形市では、タブレットを“文房具のように普段使いをするICT機器”をイメージしており、先生方の研修会を行っている。いじめにつながらないよう「デジタルシティズンシップ教育」についてお聞きした所、情報モラル教育を保護者と子ども達に行っているようだ。アナログもデジタルも両輪で育てる必要があると、「図書室利用」の読書指導にも力を入れていた。

《委員 奥山 格》

1. コミュニティスクールの取り組みについて

山形市では、令和2年度は小学校2校、中学校1校で、令和3年度は小学校26校、中学校11校で導入し令和4年度には小学校8校、中学校3校で導入する予定である。つまりすべての小中学校にコミュニティスクールを導入しようとしている。

学校を核として地域が活性化するという。これまでの学校評議員制度では意見を言うだけであったが、それだけではなく、行動し、一緒に行なうことによって、地域に若者をいかに定着させるか、愛郷心をはぐくむことによって、若者に山形にまた帰ってきてもらうようにする。

文部科学省では、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現をめざす。学校運営協議会で学校運営、その運営に必要な支援に関する協議を行い、幅広い地域住民が参画することによって地域学校共同活動を行うことにするものである。

2. 小規模特認校の取り組みについて

山形市で小規模特認校制度に取り組みされた背景には、児童数が減少し、存続が危ぶまれる小学校があったこと、小規模校が改築のタイミングにあったことのようなものである。小規模特認校では、通学区域外からの入学をも認めるので、児童数の増加が期待される。そして中学校進学先としては、特認校の進学先のほか、通学区域の中学校への進学も選択できる。

メリットとしては、特色ある学校づくり、児童数の増加による複式学級の解消であり、デメリットとしては、環境の変化による多数の生徒の受け入れが難しいこと、特別な支援を要する児童の受け入れが難しい。

山形市で小規模特認校である山寺小学校・中学校は、小中一貫教育を行っているが、昭和62年地区の中心部に校舎を新設移転し、小・中併設校となった。小中一貫教育の推進を行っているが、山寺小学校は通常学級数が4学級、特別支援学級2、計6学級の児童数42人の本当に小規模な小学校である。小中併設校でも本市であれば、旧鶴子小中学校のような規模であったかと思った。

第一小学校も小規模特認校であるが、令和3年1月1日現在通常学級数7、特別支援学級数4の計11学級で児童数227人いる。中学校との併設校でもないし、小中一貫教育もしていない。

山形市では、少子化による少人数学級の増加に伴い活力ある学校づくりについての調査研究校を設定していて、他校とのオンライン授業などICTを活用した授業の実

施やバス移動による合同学習をしているのは、本市の特に福原小、宮沢小、玉野小及び常盤小の小規模校においても参考にすべきであると思った。

### 3. ICT教育の取り組みについて

デジタル教科書は動画や音声追加され、動かない紙に対して、動くデジタルとして情報量の差は非常に大きい。ただ、通信できない場合や障害が発生すれば授業が止まってしまうデメリットがある。またタブレットはどこにも行かずに自席から情報を瞬時に手に入れることができる。ただタブレットを使うので姿勢が崩れやすい。また書くことの指導も大切であるということである。

ただ、得られない情報もあり、読書指導は必要である。また、情報活用には、光と影があり、モラルの指導が欠かせない。

ICT教育についての考えがしっかりしていて、本市の教育にも大変参考になると思った。

以上、山形市の取り組みは、本市の同様の課題を考えるうえで大変参考になった。

## 《委員 大類好彦》

### 1. コミュニティスクールについて

令和2年度に、第九小学校、西山形小学校、蔵王第一中学校の3校から導入した。令和3年には、小学校26校、中学校11校、令和4年には、小学校8校、中学校3校を予定している。

活動内容は、読み聞かせのボランティア、田植えの体験、地区探検、花畑の草むしり、花笠踊りの習得などである。郷土愛を育むことにより、都会に行っても山形に戻ってくると考えている。

活動推進員は、先生のOB、PTA、地域の人などで活動し、時給1,200円の有償ボランティアで、国の補助が3分の1ある。尾花沢市の場合は県の補助3分の1も受けられるそうだ。

### 2. 小規模特認校制度の取り組みについて

児童数が減少により存続が危ぶまれる小学校が1校あったことと、小規模な小学校が改築のタイミングと重なり平成14年から取り入れた。

メリットは、特色のある学校づくりが出来ることと、児童数の増加により複式学級の解消が出来ること。デメリットは、学区内に大規模なマンションが建ち受け入れが困難になるが、制度の廃止が難しい。特別な支援を要する児童の受け入れが難しいこと。受け入れている児童は、歓迎的で新しい交友関係を築いて元気に登校している。地域・保護者も児童数が増えることに対して好意的である。小中一貫校では、六年生などに英語の乗り入れ授業を行っている。あわせて中一ギャップの解消の成果もある。

### 3. ICT教育の取り組みについて

目標は、一つ目に、自ら目標をたて計画的に学ぶ力。二つ目に、情報を選択し、つなげて、伝える力。三つ目に、問をつくり、他者とともに解決する力。を掲げている。

メリットは、図形を移動したり重ねたり出来ること。動画や音声などの情報が追加されていること。デメリットは、書くことが少なくなる。端末の破損や故障で学びそのものが止まってしまう可能性があること。

以上、三つのことについて行政調査を行ったが、いずれも本市で取り組める部分があり、出来ることから取り入れるべきと考える。

《委員 青野隆一》

山形市の教育振興基本計画では、『学校教育の充実』に向けての基本政策を、①魅力ある学校づくり②安心・安全の学校づくり③連携による教育の充実④将来の山形市を担う人材の育成と、項目建てとともに体系化されて取り組んでいます。

学校施設の整備と充実【取り組み I C T 教育の推進】

令和3年度より I C T 教育推進係を新設し、機器の活用と既存の教育技術との融合を図ることで、次世代の学校教育の実現に向け、より一層の I C T 教育の推進を図っています。小中学校 51 校に対し、16名の I C T 支援員を配置し、3校に1名の I C T 推進員配置を実現することで、子どもたちの学びを保証しています。

学校間・校種間の連携の充実【取り組み 一貫性のある円滑な連携の推進】

同年代における小・小間、中・中間といった学校間の連携とともに、幼保小、小中間など、年代の異なる子どもを理解するための情報共有等を通じた連携を図っています。

家庭、地域との連携の充実【取り組み①学校運営委員会の設置】

文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む『コミュニティスクール』と、学校と地域が相互にパートナーとして行う『地域学校協働活動』の一体的な実施を推進しています。

令和3年度は、『山形市立学校の学校運営協議会に関する規則』に基づき、学校運営協議会を導入している学校を中心に、新たに37校に設置しています。未設置の学校には、コミュニティスクールの導入に向けた研修会などを行い、令和4年度には全ての市立学校への設置を目指します。

家庭、地域との連携の充実【取り組み②地域学校共同活動の推進】

地域と学校が一体となってさまざまな支援や連携・協働を実施する『地域学校協働活動』を推進しています。そして、学校運営協議会が設置された全ての学校に『地域学校協働活動推進員』を配置して、次の活動を行っています。

- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・学校や地域住民、企業・団体の関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保など

また山形市では、特色ある環境での教育を希望する場合、市教育委員会に申し出て、趣旨と目的などを理解した上で入学を認める『特認校』制度を行っています。市の中心部にある第一小学校と、立石寺のある山寺小学校の2校で、小中一貫教育の推進、少人数指導の充実、地域とともに歩む学校づくりなど特色ある教育活動を展開しています。

本市の少子化は深刻であり、わずか20年で18校あった小中学校が各1校にする基本方針が各地区の検討委員会です承されました。しかし、用地取得、建設時期、財政的裏付け、通学方法、放課後児童クラブなど多くのハードルがあります。全ての地域か

【総務文教常任委員会】

ら望まれる統合校の教育像、教育環境、そして地域課題の克服のためにも、学校運営協議会の設置と特認校制度の検討が必要と考えます。また、出生した子供たちが市外に転出することがないように、尾花沢らしい特色ある教育とふるさと愛を育むしっかりとした支援策を示していただきたいと強く思いました。



《委員 星川 薫》

コミュニティスクールの取り組みについて

コミュニティスクールとは「学校運営協議会制度」を導入している学校のことである。この制度は学校と地域との連携・協働関係の強化を通じて、より質の高い教育を実現しようとする制度であり、現行の教育振興基本計画では、2022 年度中にすべての公立学校において導入することが目指されている。

山形市では、令和2年度に小学校2校、中学校1校、令和3年度は小学校26校、中学校11校、令和4年度に小学校8校、中学校3校、すべての小中学校に導入することとしている。先進的であり、実行力のある行政であると痛感した。

本市教育委員会からコミュニティスクールの進捗については、一度も説明がない状態であり違和感を覚えるところである。今後、常任委員会にて協議することとなるだろう。

小規模特認校制度の取り組みについて

本市では、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）が令和3年4月に尾花沢市より提示され、それを受けて各地区小中学校のあり方検討委員会を設置し統合について意見集約を12月までに行うこととなっており、小規模特認校制度について調査研究することは些か疑問に思うが、各地区の小学校の児童数は激減しており、地域の特色ある学校づくりは非常に重要であると考えます。4地区の中で統合に賛成できないところがあれば、より一層の調査研究が必要になるだろう。

ICT教育の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の発症によりICT教育が一段と重要性を増しGIGAスクール構想が打ち出され1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することが盛り込まれた。今年度よりタブレットを使用した授業に取り組んでいる教職員の負担を考えると初めから高度な授業を押し付けられないと考えている。2・3年の過程を経て授業内容も確立したものになるのではないかと考えている。山形市も1日1回のタブレットを活用することを各学校にお願いしているとの事である。まずは、本市各小中学校でどのような授業を行っているか視察するのが一番良いのだろうと思う。

最後にコロナ禍で近隣での視察となったが、見識を深める意義のある調査であった。

《委員 菅野喜昭》

1. はじめに

私はこの度、総務文教常任委員会の一員として、令和3年12月17日午前10時から約2時間、山形市において、次の調査項目について調査・研修をさせていただきました。以下、調査項目毎にその概要について報告します。

2. 調査項目及び概要

(1) コミュニティスクールの取り組み

ア コミュニティスクールとは

学校・保護者・地域の方がお互いに信頼しあい、力を合わせて、みんなで子供たちを育てる学校のことです。

イ 社会の急激な変化に伴い、文部科学省は、令和4年度までにすべての公立学校にコミュニティスクールの導入を目指すとしている。

ウ 山形市では、令和2年度から第9小学校、西山形小学校、蔵王第一中学校がコミュニティスクールを導入している。令和4年度までには、すべての市立学校がコミュニティスクールの導入を目指している。

(2) 小規模特認校制度の取り組み

ア 特認校制度とは

山形市教育委員会が指定した二つの小学校【第一小学校】【山寺小学校】それぞれの特色ある環境での教育を希望する場合、趣旨と目的等を理解したうえで、条件により入学を認める制度。

イ 就学者の要件

- ・ 山形市に住所を要すること。
- ・ 特認校の教育趣旨に賛同し、学校の指導体制及びPTA活動等へ協力すること
- ・ 特別な教育的支援が必要でないこと。
- ・ 通学に係るすべての責任及び費用は当該児童の保護者が負うこと

ウ 募集学年

- ・ 第一小学校  
    新一学年のみ
- ・ 山寺小学校  
    各学年

3. おわりに

調査・研修により得た教訓を今後に活かしたいと考えます。